予算決算委員会総務市民分科会　会議録

＝＝

日　時　令和８年２月１０日（火曜日）
　　午前１０時２９分開会　午前１０時４２分閉会
場　所　第３委員会室

日　程
　１　開　会
　２　委員長挨拶
　３　協議事項
　（１）議案の審査
　　議案第１号　令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）
　　第１表歳入歳出予算補正歳出中第２款（総務費）
　（２）その他
　４　閉　会

出席委員（８名）
　委員長　　目黒　英一
　副委員長　菅井　歩美
　委　員　　古沢　喜幸
　委　員　　篠塚　昌毅
　委　員　　小坂　博
　委　員　　奥谷　崇
　委　員　　滝田　賢治
　委　員　　栁澤　健二

説明のため出席した者（３名）
　市長公室長　　山口　正通
　政策企画課長　　福澄　雄祐
　広報広聴課長　　冨田　知伸

事務局職員出席者
　主　任　　岩松　英統

傍聴者なし

○目黒委員長　ただ今から予算決算委員会総務市民分科会を開催いたします。それでは、付託された議案の審査に入ります。議案第１号令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）の総務市民分科会所管分を議題といたします。資料につきましては、議案書での説明になりますので、本会議フォルダ、令和８年、第１回臨時会、事前配付資料フォルダの議案第１号～議案第２号を御準備ください。執行部から説明願います。

○冨田広報広聴課長　９ページをお願いします。歳出の２款総務費、１項総務管理費、５目広報広聴費になります。説明欄にあります事業名は、ふるさと土浦応援寄附事業になります。補正理由でございますが、ふるさと土浦応援寄附事業につきましては、当初の見込みより寄附額が増加したため、９月及び１２月議会において増額補正したところですが、さらに寄附額の増加が見込まれ、寄附金の増額に伴う事務費等の不足が見込まれますことから、歳出の増額補正をするものでございます。１０節需用費につきましては、現地決済型返礼品の寄附金の増額に伴う４４０万円の補正増、１１節役務費の手数料は、寄附金の増額の見込みに伴いまして、ポータルサイトへの手数料、返礼品の送料などの増額分２，２４９万４，０００円の補正増、１２節委託料につきましては、中間事業者と中間事業者で取り扱えないポータルサイトさとふるへの委託料などの増額分２億２，３１０万６，０００円の補正増、合わせまして２億５，０００万円の補正予算をお願いするものでございます。つぎに、フォルダをお戻りいただきまして、総務市民委員会のフォルダをお開きいただき、令和８年、２月１０日開催、こちらをお開きいただきまして、資料１その他の資料、ふるさと土浦応援寄附事業をお願いいたします。こちらは事前委員会において、奥谷委員、篠塚委員より寄附額の月別の状況、寄附額上位の返礼品、その伸び率について資料の提出を求められておりましたので、こちらの資料で説明させていただきます。まず、資料１の寄附額、月別推移の令和８年１月までの状況になりますが、米不足に起因する米需要の高まりや米の価格高騰により、本市に所在する米問屋が提供する返礼品への寄附件数及び金額が大幅に増加しており、４月の寄附額は前年度並みでしたが、それ以降については、寄附額が前年を大幅に上回る状況が続いております。さらには、ポータルサイトを経由し、寄附額に応じてポイントが付与されるポイント制度が令和７年９月末に終了することに伴う駆け込み寄附の影響により、令和７年８月が前年の約４．３倍、９月が１０倍以上となり、１月末現在で１９億６，５６６万５，０００円の寄附額となっております。つぎに、資料２を御覧いただきまして、返礼品の品目別内訳になります。上の表につきましては、左から品目別上位５品目、その右が令和７年４月から令和８年１月までの上位５品目の寄附件数、額、寄附全体からの割合となっています。その右側は、令和６年の同月の同内容となっており、一番右側は６年度と７年度の１月末現在の比較となっております。米が前年度比で約６倍となっており、レトルト食品や飲料も増加している状況にありますが、豚肉やスポーツ用品については、約１５％から２０％減少している状況にあります。全体としては、前年度比で２．４６倍の増加となっております。下の円グラフを御覧いただきますと、右の令和６年度は主要商品である豚肉、米、飲料がそれなりのバランスでの割合で寄附をいただいていたところですが、令和７年度は、寄附全体から米の割合が６８％となっており、

寄附者の米への需要が非常に高くなっております。説明は以上でございます。
○目黒委員長　それでは、委員の皆様、御意見、御質問はございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　それでは、総務市民分科会としての賛否を確認いたします。議案第１号令和７年度土浦市一般会計補正予算（第７回）の総務市民分科会所管分について、原案どおり決することに賛成とする方は挙手を願います。
（全員挙手）
○目黒委員長　全員賛成でございます。つぎに、委員長報告書を取りまとめるに当たり、特に盛り込みたい御意見等はございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　それでは、ないようでございますので、予算決算委員会総務市民分科会に付託されました議案の審査は以上でございます。そのほか、執行部から何かございますでしょうか。
○福澄政策企画課長　資料２をお願いいたします。先日の事前委員会で対象者、スケジュール、経費等の質問がありましたので、まとめた形で資料にさせていただいております。１番の活用事業についてを御覧ください。（１）の価格高騰対策支援事業につきましては、５，０００円のデジタルギフト又はＶＩＳＡカードを給付するものでございます。総事業費８億３，４１５万４，０００円に対しまして、交付金は７億円を充てるもので、交付金の充当率は８４％となっております。こちら充当率を低くしてございますのは、使用されないギフト分、こちらの部分については後ほど減額する必要がございますので、低めに見積もっておいて、他の事業に厚く手当をしているものでございます。なお、経費率は約１５％を見込んでございます。（２）の水道料金の基本料金減免事業は、総事業費１億７，７８８万円に対しまして、交付金の充当率は９９％としております。こちらは契約からほぼ確定の数値が出ることから限界まで充当しているものでございます。なお経費率は約１％となってございます。こちら残りの分を給食費の無償化に充当するものとなってございます。２番のスケジュールでございますが、価格高騰対策支援事業につきましては、１月末を基準日として、４月を目標に通知文を全市民に発送する予定となってございます。その後、５月から６月末に申込みを行ってもらい、こちら１２月末まで使用可能となっております。２番の水道料金につきましては、令和８年４月から９月まで基本料金の減免期間を予定しております。なお、価格高騰対策支援事業を図で示したものがないかという御意見がありましたので、資料３として添付してありますので後ほど御覧いただければと思います。
○目黒委員長　ただ今の件について御質問はございますでしょうか。
（「なし」という声あり）
○目黒委員長　そのほか執行部からございますか。
○山口市長公室長　ございません。
○目黒委員長　委員の皆様から執行部に何かございますか。
（「なし」という声あり）

○目黒委員長　それでは、以上で予算決算委員会総務市民分科会を閉会いたします。お疲れ様でした。